

# かいほ ジャーナル



愛します! 守ります! 日本の海

Vol. **76**

2018 AUTUMN



海上保安制度創設 70周年

特集

# 海上保安制度創設 70年の歩み

海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

# 制度創設70周年記念式典



## 海上保安制度創設70周年 記念式典を挙げる

平成30年6月4日、東京都千代田区のパレスホテル東京で海上保安制度創設70周年を祝う記念式典が挙行された。海上保安庁は昭和23年5月1日、暗黒と化した日本の海に灯りを灯すべく海上保安庁の精神である「正義仁愛」の下、海上の安全及び治安の確保を目指して力強い産声をあげた。以来、国民の安全・安心を守るため日夜業務に従事し、今年5月で海上保安制度創設70周年という記念すべき年を迎えるに至った。

海上保安庁はこの70年の間でその役割が飛躍的に拡大し、組織、船艇・航空機等の勢力も大きく変遷してきた。近年では、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵入、外国海洋調査船による調査活動のほか、日本海の「大和堆」周辺海域において北朝鮮漁船等による違法操業が急増するなど、我が国周辺海域において、過去に類を見ないほど厳しい状況となっている。海上保安庁に対する国民の関心は高く、これまで以上に海上保安庁の対応が重要な役割を担っているといえるだろう。

式典には、海上保安制度創設70周年を機に海上保安関係者が一堂に会し、海上保安制度に与えられた使命を改めて認識するとともに、その責務を遂行していく決意を新たにするため、天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、大谷直人最高裁判所長官をはじめ、国会議員、政府関係者、さらに海上保安庁長官ら本庁幹部職員など計約300人が出席した。

式典は、一見勝之海上保安庁次長の開式の辞で始まった。石井国土交通大臣は以下のように式辞を述べた。

「本日ここに天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、海上保安制度創設70周年記念式典を挙行できますことは、この上ない喜びであり、海上保安庁を所管する国土交通大臣として、心から御礼申し上げます。また、公務ご多忙中にも関わらず、多数の御来賓の御参列を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

我が国の海上保安制度は、昭和23年に施行された海上保安庁法により歩みを始め、以来、70年に亘り、海上保安庁は、領海警備、海洋権益の確保、船舶交通の安全確保等を通し、国民の安全・安心確保に全力を尽くしてきました。これもひとえに多くの関係者の御支援の賜物と深く感謝申し上げます。

四面を海に囲まれた我が国は、古来より、海から多くの恩恵を受け、海と共に発展を遂げてきました。現代に生きる我々は、この平和で豊かな海を守り、次世代に継承していく責任があります。その中で大きな役割を担うのが海上保安庁です。

平成28年12月、海上保安体制強化に関する方針が関係閣僚会議において決定されました。こうした体制整備を通し、海上保安庁においては、我が国の領土・領海の堅守に努め、平和で豊かな海を守り抜いていく所存です。

この式典に当たり、私は、海の安全・安心を確保するため、職員の活力を鼓舞し、海上保安の一層の前進を図り、国民の信頼に応えられるよう万全を期してまいることをお誓いし、式辞とします」  
安倍晋三内閣総理大臣は祝辞で、以下のよう述べた。

「本日ここに天皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、海上保安制度創設70周年記念式典が挙行されるに当たり、お祝いの言葉を申し上げます。



天皇皇后両陛下



安倍晋三内閣総理大臣祝辞



「70年の歩み」パネル展示



海上保安庁音楽隊による演奏

高な使命を  
着実に遂行  
できるよう、  
万全を期す  
ことをお約  
束申し上げます。  
私の祝辞と  
いたします」  
続いて、大  
島理森衆議  
院議長、伊達  
忠一参議院  
議長、大谷直

式典開式前には、米国沿岸警備隊やケニアなど9カ国の海上保安機関、国際海事機関（IMO）や国際航路標識協会（IALA）、国際水路機関（IHO）など4機関からの海上保安制度創設70周年を祝うビデオメッセージが上映され、さらに海上保安庁の業務や「70年の歩み」が映像で紹介された。

### 海上保安庁の歩み

最後に御列席の皆様方におかれましては、海上保安庁に引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。今後も海上保安官一人一人が全力で任務を遂行することを決意し、本日の謝辞といたします」

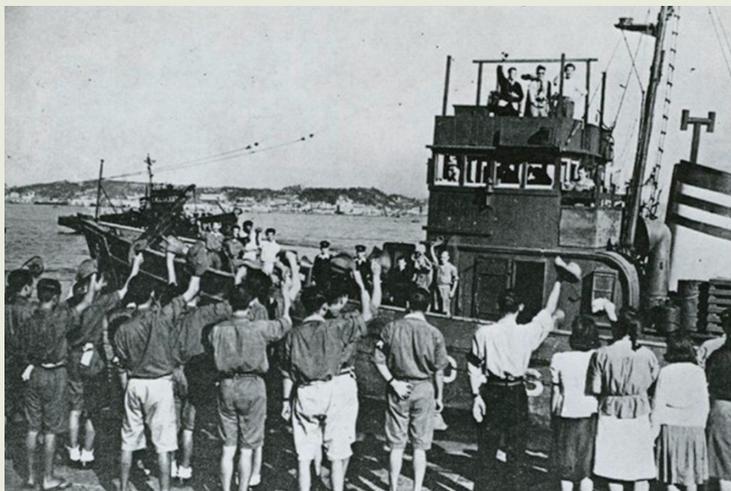
述べます。  
海上保安庁は、戦後間もない昭和23年、安全と秩序が失われた海に安寧を取り戻すという使命を体し、その産声を上げました。  
以来70年間、海上保安庁は、海上犯罪の取締り、領海警備、海上交通の安全確保、海洋の調査など、我が国を海洋国家たらしめる重要な任務を果敢に遂行し、海の平和を守り、日本の繁栄を支えてきました。  
我が国の周辺海域を取巻く情勢が一層厳しさを増している今日、『海洋の安全保障』は、海洋政策の重要な柱となっています。  
『力に屈せず、法に則り、事を平和裏に解決する』、自由で法の支配が貫徹する海は、思いを共有する国々と連携し、国際的な海洋秩序を形成・強化していくことにより、達成され得るものです。  
海上保安庁には、海の平和を願う各国の仲間たちと共に、どこまでも広がる青い海を、白く輝く巡視船で守り続け、次の世代に継承していくことを期待します。  
結びに、内閣総理大臣として、海上保安庁が、今後も、国民の信頼に応え、海を守るといふ崇高な使命を  
着実に遂行  
できるよう、  
万全を期す  
ことをお約  
束申し上げます。  
私の祝辞と  
いたします」  
続いて、大  
島理森衆議  
院議長、伊達  
忠一参議院  
議長、大谷直

人最高裁判所長官が祝辞を述べた。  
これらに対して中島長官（当時）は、以下のように述べた。  
「本日ここに、天皇皇后両陛下下の御臨席を仰ぎ、内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁判所長官はじめ多数の御来賓の御列席をいただき、かくも盛大に海上保安制度創設70周年記念式典を挙行できましたことは、まことに感激に堪えません。  
海上保安庁は、昭和23年の船出以来、海上における安心・安全の要として、我が国の発展に寄与するとともに、海を通じて繋がる国際社会との連携・協力の分野においても貢献してまいりました。  
これもひとえに関係各位の御理解、御協力の賜物と感謝する次第であります。  
私ども海上保安庁職員1万4000人は、先人の不断の努力によって守り続けた『平和で豊かな海』を次世代に継承するという信念を持って、今後とも、海上保安業務に邁進し、国民の期待と信頼に応えてまいります。  
最後に御列席の皆様方におかれましては、海上保安庁に引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。今後も海上保安官一人一人が全力で任務を遂行することを決意し、本日の謝辞といたします」



# 海上保安制度創

# “海上保安制度創設 70年の歩み”



パトロールに向かう監視船

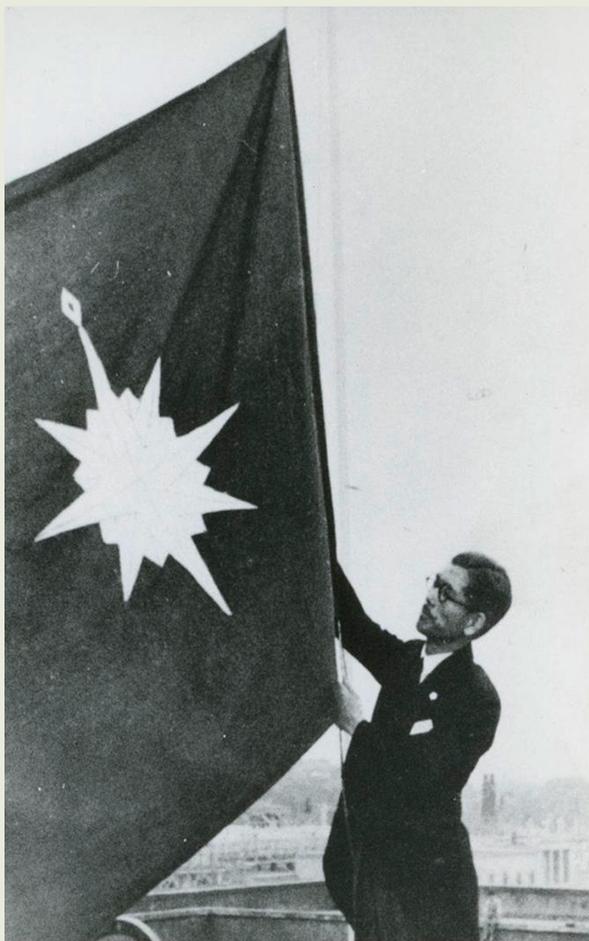
## 昭和21年7月 不法入国船舶監視本部の設置

昭和21年に入り、朝鮮半島でコレラが流行。昭和21年7月、GHQの指示により、朝鮮半島からの不法入国を取り締まるため、運輸省海運総局に「不法入国船舶監視本部」が設置された。

## 昭和20年代

### ■昭和23年度

巡視船艇：153隻／水路業務用船：20隻／  
灯台業務用船：31隻  
航空機：なし  
定員：8,156人／予算：1,497百万円



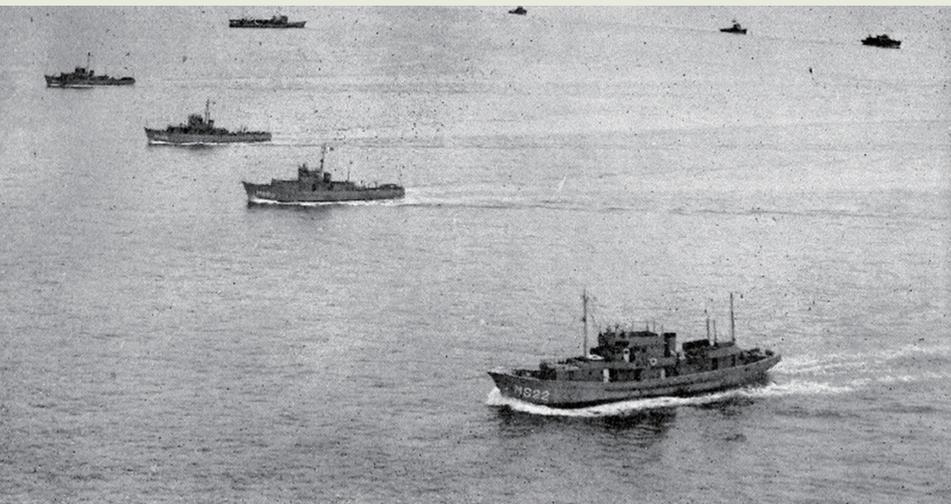
## 昭和23年5月 大久保武雄初代海上保安庁長官による庁旗掲揚

昭和23年4月、GHQとの度重なる調整及び国会審議を経て、海上保安庁法は公布された。同年5月、初代大久保長官は、海上保安庁の創設にあたり、その崇高な使命は「正義」と「仁愛」の精神にあると職員に説いた。



## 昭和23年5月 対馬沖で密入国事件を初めて検挙

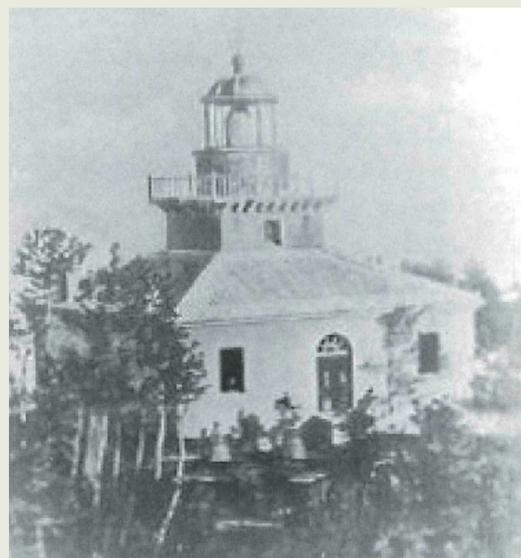
海上保安庁が発足して初めての刑事事件は、5月6日、対馬沖での密入国摘発事件であった。



昭和24年5月  
海上保安庁掃海船隊の隊列

昭和24年11月  
灯台記念日の制定

我が国における西洋技術を用いた灯台の建設は、明治元年11月1日、観音埼灯台（神奈川県）に始まった。灯台を代表とする航路標識業務の開始を記念するため、同灯台起工日である明治元年11月1日に因み、「灯台記念日」と定めた。



初代観音埼灯台



昭和25年5月  
外国遭難船を初めて救助

御前崎沖約30海里において、ノルウェーの貨物船の機関室から火災発生。横浜海上保安部から巡視船「むろと」ほか3隻が出動し、消火救助作業にあたり、初の外国船救助に成功した。



昭和25年10月  
特別掃海隊による機雷除去活動

昭和25年10月、特別掃海隊を朝鮮水域での機雷除去活動に派遣。

朝鮮戦争の最中、連合国軍指揮下での機雷除去は、大変危険かつ困難なものであった。

なお、昭和27年7月の保安庁（のちの防衛省）発足に伴い、機雷除去業務は同庁に移管された。



昭和27年5月

### 「李承晩ライン」(漁業専管水域)の特別しょう戒

昭和27年1月、韓国は公海上に「李承晩ライン」(漁業専管水域)を設定。

海上保安庁は、日本漁船の補防止のため、巡視船を常時派遣し、特別しょう戒を実施した。なお、昭和40年12月、日韓漁業協定の締結に伴い「李承晩ライン」は撤廃された。

昭和27年9月

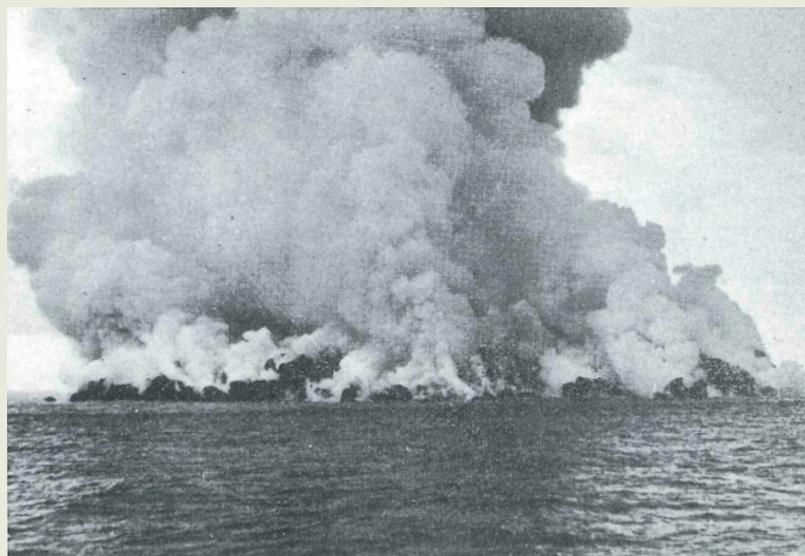
### 明神礁において第五海洋丸遭難

昭和27年9月17日、明神礁で大爆発が起こり、測量船「第五海洋丸」が調査団を乗せ現場海域へ向かったが、23日夜の航海報告を最後に消息を絶ち行方不明となった。捜索活動が続けるも、浮流物を発見するのみだった。後の調査により、爆発の圧力を受け、瞬発的に転覆沈没したものと推定された。乗組員及び調査班員31人全員が殉職した。



昭和26年4月

### 海上保安大学校の創設



転覆した「洞爺丸」の引揚げ作業

昭和29年9月

### 青函連絡船「洞爺丸」沈没

昭和29年9月、台風15号により青函連絡船「洞爺丸」が沈没。海難史上空前の1,155人が死亡する大惨事となった。

なお、台風15号による総被害隻数は、全国で6,213隻に及んだ。



漂流物にすがって救助を待つ乗客

### 昭和30年5月 宇高連絡船「紫雲丸」衝突沈没

昭和30年5月、宇高連絡船「紫雲丸」が同連絡船「第三宇高丸」と衝突し、瞬時に沈没。巡視船艇19隻、航空機1機による救難活動による捜索救助活動に当たったが、166人が死亡、2人が行方不明の惨事となった。



南極オングル島に接岸中の巡視船「宗谷」

### 昭和31年11月 巡視船「宗谷」による南極観測業務開始

昭和31年11月、燈台補給船を南極観測用に改修。巡視船「宗谷」として南極観測を開始。(第一次南極観測隊の派遣)

# 昭和30年代

## ■昭和30年度

巡視船艇：304隻／水路業務用船：23隻／  
灯台業務用船：89隻  
航空機：8機  
定員：10,724人／予算：6,259百万円



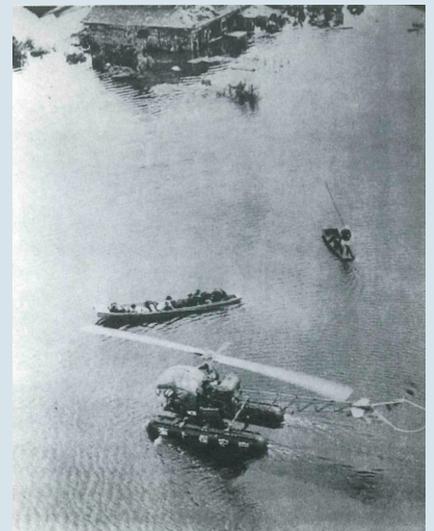
### 昭和32年9月 生あへん大量密輸入事件を検挙

保釈中逃亡した米国人検挙のため、大阪港においてデンマーク貨物船「エルゼ・マークス号」の船内捜索を行った際、後部の甲板部属員喫煙室内から生あへん25袋(47.2kg、時価2,000万円相当)を発見、中国人船員を検挙した。

本事件は、戦後最大の生あへん密輸入事件であった。

### 昭和34年9月 伊勢湾台風により11,027隻が遭難

東海地方を襲った伊勢湾台風は、強風、激浪、高潮等の悪条件が一時に重なったため、名古屋港を中心とした沿岸に惨事をもたらした。本台風による影響で、全国では11,027隻の船舶が遭難した。



緊急測量を行う航空機



### 昭和37年11月 タンカー「第一宗像丸」京浜運河で衝突炎上、41人死亡

京浜運河においてタンカー「第一宗像丸」と「サラルド・プロビク号」が衝突、「第一宗像丸」から流出したガソリンが炎上し、両船とも全焼したほか、付近航行中の船舶にも類焼し、41人が死亡した。

巡視艇・航空機、民間船等とともに消火・救難活動を実施した。

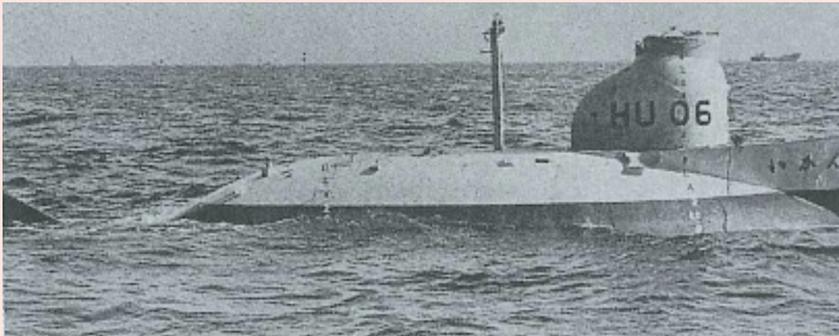
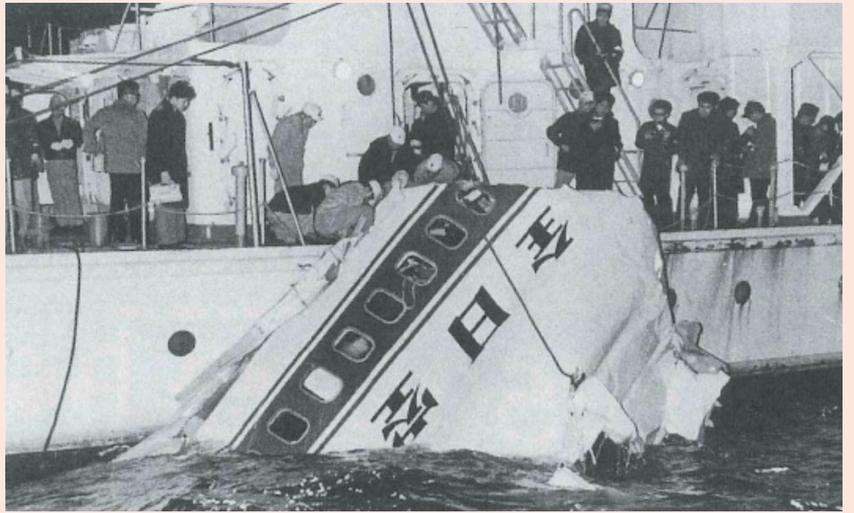
なお、事件後直ちに、鶴見航路の航行管制の強化等について公示するとともに、港則法の一部改正などにより、港内における航法関係の整備、火気の取扱い制限等を行った。

昭和41年2月

## 全日空旅客機羽田沖に墜落

千歳発東京行き全日空旅客機が離陸後消息を絶ち、羽田沖に墜落。

海上保安庁巡視船艇・航空機、防衛庁（当時）・民間等の艦船・航空機が96日間にわたり、乗員・乗客133人の捜索にあたり、132遺体を収容した。



昭和44年3月

## 潜水調査船「しんかい」就役

我が国周辺の大陸棚及び付近海域における海洋の調査研究を行うため、科学技術庁（当時）が中心となって自由潜航ができる潜水調査船の建造が計画され、海上保安庁は科学技術庁からの要請により建造と管理・運航を担当することとなった。



乗組員を救助する海上保安庁のヘリコプター

昭和46年11月

## タンカー「ジュリアナ号」新潟沖で座礁、大量の原油流出

1960年（昭和35年）、新潟港外で錨泊中のリベリア船籍タンカー「ジュリアナ号」が走錨。風浪によって更に圧流され、新潟港沖で座礁。原油約7,000klが流出した。



昭和49年11月

## LPGタンカー「第十雄洋丸」が東京湾で衝突

LPGタンカー「第十雄洋丸」とリベリア船籍貨物船「パシフィック・アリス」が東京湾で衝突。

巡視船が懸命の救助・消火にあたったが、20日間燃え続け、33人が死亡。

大規模な海難事故や油の流出に対応するため、昭和46年6月には海洋汚染防止法が、昭和47年7月には海上交通安全法が制定されるなど、安全・環境対策が大幅に強化された。

# 昭和40年代

### ■昭和40年度

巡視船艇：296隻／水路業務用船：24隻／

灯台業務用船：99隻

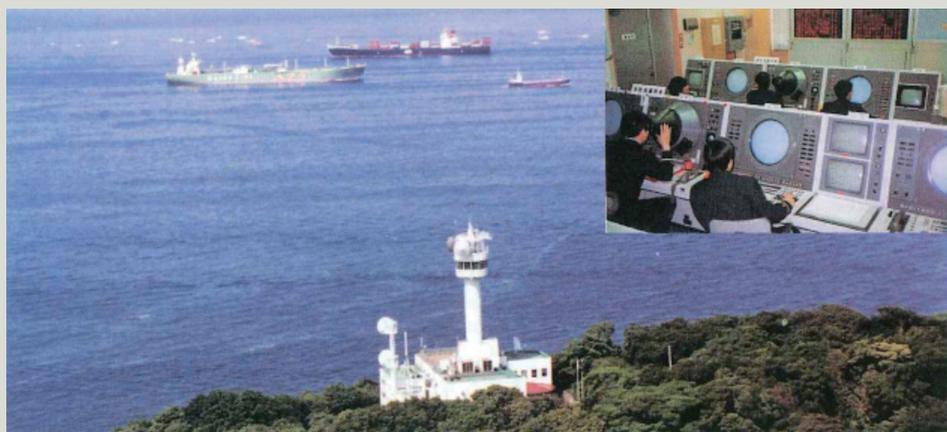
航空機：16機

定員：11,268人／予算：15,599百万円



昭和50年10月  
特殊救難隊発足

火災・爆発海難対応、転覆船への潜水侵入など特殊海難への対応能力を持つ専門家として、第三管区海上保安本部に特殊救難隊1隊（5人）を発足させた。



昭和52年2月  
東京湾海上交通センター運用開始

船舶交通が輻輳する東京湾における船舶の安全かつ効率的な運航の確保を目的に、海上交通に関する情報提供と法令に基づく航行管制を一元的に行う海上交通センターが設置された。

# 昭和50年代

■昭和50年度

巡視船艇：308隻／水路業務用船：25隻／  
灯台業務用船：104隻  
航空機：34機  
定員：11,204人／予算：63,412百万円



現在の日本周辺海域概略図

昭和52年7月  
12海里の領海と200海里の  
漁業水域を設定

主要国が続々と200海里の漁業水域を設定したことを受け、我が国も「領海法」及び「漁業水域に関する暫定措置法」を施行し、12海里の領海と200海里の漁業水域を設定。



昭和54年10月  
海上保安学校に初の女子学生9人が入学

昭和54年、海上保安学校に初めての女性学生が入学。その後積極的に女性職員の採用と登用を図り、現在では、入学生1～2割を女性が占めるまでになった。

昭和58年10月  
大陸棚画定調査が始まる

大陸棚の限界の設定等に資するため、最新鋭機器を搭載した大型測量船「拓洋」（昭和58年8月就役）により、本邦南方海域の重要40海域の調査を開始した。



測量船「拓洋」

昭和61年8月～9月

## 米国艦船「ニュージャージー」の 佐世保寄港に伴う警備

米国艦船「ニュージャージー」は核装備可能な巡航ミサイル「トマホーク」を搭載しているといわれていたことから、同艦船の佐世保寄港に伴い大規模な海上デモ等の反対活動が展開されることが懸念されたため、巡視船艇・航空機を投入するなどの警備を実施した。



# 昭和60年代

### ■昭和60年度

巡視船艇：347隻／水路業務用船：22隻／

灯台業務用船：79隻／

航空機：61機

定員：12,043人／予算：116,916百万円

昭和61年11月

## 伊豆大島噴火で災害応急活動を実施

伊豆大島三原山が噴火し、流出した溶岩が市街地に迫り、住民1万余人が島外へ避難した。これにあたり巡視船艇・航空機により1,926人の住民等を東京等へ緊急輸送するとともに、島周辺に巡視船を常時配備し、緊急時の即応体制をとった。



昭和62年1月

## 北朝鮮船「ズ・ダン9082」事件

北朝鮮の漁業取締船「ズ・ダン9082」が福井港に緊急入域したが、全員が台湾へ向け出国することを希望したことから、外務省の要請を受け、当庁航空機等により台湾へ輸送した。



昭和63年4月

## 海上保安庁音楽隊発足

海上保安庁創設40周年を機に、音楽の演奏を通じて国民との融和を図り、当庁の広報活動の効果を高めるとともに、当庁職員の士気の高揚を図ることを目的に発足した。



昭和63年7月

## 潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」が浦賀水道で衝突

横須賀港沖において潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」が衝突し、「第一富士丸」の乗員・乗客30人が死亡した。



平成2年8月

### 海上保安庁航空機により サハラから急患を札幌に輸送

ソ連からの大火傷を負った子どもの治療の救助要請を受け、海上保安庁航空機により患者コンスタンチン君を札幌まで輸送した。我が国の航空機がサハラに飛行したのは、戦後初めてのことだった。

平成4年4月

### プルトニウム海上輸送の護衛巡視船 「しきしま」が就役

プルトニウム海上輸送の護衛船としてヘリコプター2機搭載型巡視船「しきしま」が横浜海上保安部に配属された。

また、同年11月8日から平成5年1月6日までの間、プルトニウム輸送船「あかつき丸」の護衛を巡視船「しきしま」、輸送船に警乗した海上保安官等により実施した。



# 平成元年代



平成7年1月

### 阪神・淡路大震災発生、 救援活動を実施

全国から巡視船艇・航空機等を神戸港に集結させ、救難物資や要員の緊急輸送、港湾の被害調査等の災害応急活動を実施。



平成7年4月

### 機動防除隊の発足

海上に排出された油等による海上災害発生時に、防除措置及びこれらの措置に関する指導・助言、調整等を行う専門家として、第三管区海上保安本部に機動防除隊2隊(1隊4人)を発足させた。



平成8年5月

### 大阪特殊警備基地の設置、特殊警備隊の発足

第五管区海上保安本部に大阪特殊警備基地を設置し、特殊警備隊を発足させた。

平成9年1月

### ロシア船籍タンカー「ナホトカ」 海難・油流出災害発生

ロシア船籍タンカー「ナホトカ」がロシア向け航行中、隠岐諸島沖において突然船体が折損し、船尾部が沈没、船首部は約2,800kl(推定)を残したまま漂流した。折損した部分からはC重油が約6,240kl(推定)が流出し、油回収作業、航走拡散等の浮流油の防除作業を実施したが、流出油の一部は、島根県から秋田県に及ぶ日本海沿岸に漂着し、漁業、観光業等に甚大な被害をもたらした。





平成10年4月  
海上保安庁イメージ  
キャラクター「うみまる」  
誕生

海上保安庁創設50周年を記念して海上保安庁イメージキャラクターとして「うみまる」が誕生した。

海の「もしも」は**118番**

平成12年5月  
緊急通報用電話番号「118番」運用開始

海上保安庁は、海上における事件・事故の緊急通報用電話番号として、警察の110番や消防の119番のように覚えやすい局番なし3桁電話番号「118番」の運用を開始した。

平成13年12月  
九州南西諸島沖で不審船を追跡する巡視船

平成13年12月、防衛庁（当時）から九州南西諸島沖において不審船情報を入手、巡視船艇・航空機で追跡した。

不審船は、再三の停船命令や威嚇射撃を無視し逃走を続け、更に巡視船に対し自動小銃やロケットランチャーによる攻撃を行ったため、正当防衛射撃を実施。その後、同船は自爆とみられる爆発を起こし沈没した。

この北朝鮮工作船とみられる不審船は、現在、海上保安資料館横浜館にて保存・公開されている。



工作船を追尾する巡視船



平成14年5月  
海上保安庁イメージキャラクター  
「うみみん」誕生

海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」の妹として誕生した。

平成16年3月  
中国人活動家が魚釣島に不法上陸

尖閣諸島周辺海域の我が国領海内で、中国人活動家が乗船した中国漁船1隻が魚釣島に向け航行しているのを領海警備中の巡視船が発見、直ちに規制行動をとったものの、同活動家は小型の手漕ぎボート2隻を使用し、7人の活動家が魚釣島に不法上陸した。現場においては、巡視船艇・航空機により不法侵入した中国漁船を領海外へ退去させるとともに、警察が逮捕した同活動家7人を巡視船により那覇港まで搬送。その後、活動家7人は沖縄県警察本部から入国管理局に引き渡され、中国へ強制送還された。



中国人活動家が乗船した中国漁船へ規制行動を行う巡視船



平成18年11月  
女島灯台の自動化整備完了

女島灯台（長崎県）の自動化整備が完了し、灯台における海上保安官滞任勤務（灯台守）が全て解消となった。138年にわたる灯台守の歴史に幕が下りた。

平成11年10月  
「ALONDRA RAINBOW」  
ハイジャック事件

パナマ籍貨物船「ALONDRA RAINBOW」がマラッカ海峡を航行中、銃とナイフで武装した海賊により襲撃を受け、積荷ごとハイジャックされた。

同船乗組員17人は海賊船に監禁された後、救命筏に移されて解放され、約10日間漂流した後、タイのプーケット島沖で漁船に発見され全員無事保護された。

海上保安庁では、巡視船・航空機を同船が航行すると推測される東南アジア航路付近海域まで派遣し、同海域の搜索を実施した。



# 平成10年代

■平成10年度

巡視船艇：355隻／水路業務用船：12隻／  
灯台業務用船：64隻  
航空機：70機  
定員：12,224人／予算：185,503百万円



海上保安制度創設60周年記念

平成20年5月

## 海上保安制度創設60周年

昭和23年5月1日、海上保安庁法が施行され、平成20年で海上保安制度創設60周年を迎えた。

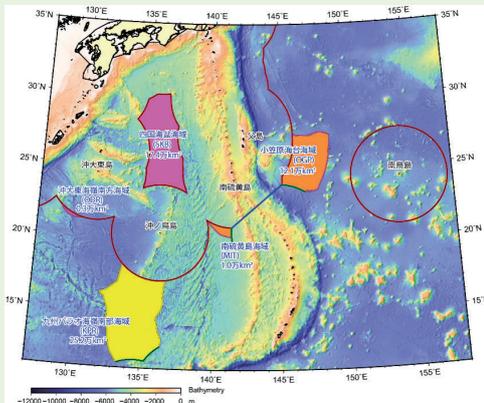
# 平成20年代

### ■平成20年度

巡視船艇：355隻／海洋情報業務用船：13隻／  
航路標識業務用船：21隻

航空機：73機

定員：12,504人／予算：200,923百万円



平成24年4月

## 海洋調査に基づく我が国大陸棚の延長

平成8年7月、国際海洋法条約が発効。我が国大陸棚調査の成果は国際ルールの下で広く理解され、平成24年には四国海盆、小笠原海台、南硫黄島の3つの海域で大陸棚の延長が認められている。



魚釣島



平成21年3月

## 「ソマリア周辺海域派遣捜査隊」を初派遣

平成21年3月14日、ソマリア周辺海域における海賊対策のため、海上自衛隊の護衛艦が初派遣され、司法警察活動を行うための海上保安官8人が「ソマリア周辺海域派遣捜査隊」として同乗した。



平成23年3月

## 東日本大震災発生、救援活動を実施

平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東日本大震災」が発生。

地震発生直後から、全国から巡視船艇・航空機等を動員し、人命救助や行方不明者の捜索にあたった。



平成24年9月

## 尖閣諸島三島（魚釣島、南小島、北小島）を取得・保有

平成24年9月10日、「尖閣諸島の取得・保有に関する関係閣僚会合」が開催され、尖閣諸島における航行安全業務を適切に実施しつつ、尖閣諸島の長期にわたる平穏かつ安定的な維持・管理を図るため、尖閣三島の取得・保有は海上保安庁が行うこと等が政府の方針として申し合わされ、翌11日、海上保安庁にて、尖閣三島を取得し、保有することとなった。

北小島（奥）、南小島（手前）



平成26年9月  
小笠原諸島周辺海域における  
中国サンゴ漁船への対応

平成26年9月中旬頃から小笠原諸島周辺海域等では、中国サンゴ漁船とみられる外国漁船が増加してきた。そのことを受け、海上保安庁では、水産庁や東京都とも連携の上、巡視船や航空機を集中的に投入した特別な態勢により厳正な取締りを行った。



平成25年11月  
西之島噴火による新島の確認

平成25年11月20日、海上保安庁航空機が、小笠原諸島にある西之島の南南東約500m付近の海上で、直径約200mの新島を確認、その後、新島は拡大を続け、西之島と一体となった。



平成27年4月  
天皇后両陛下のパラオ共和国御訪問

平成27年4月、戦後70年にあたり、戦争によって亡くなられた犠牲者を慰霊し、平和を祈念するため、天皇后両陛下がパラオ共和国を御訪問された。

海上保安庁創設以来、初めて両陛下が巡視船に御宿泊になられたが、両陛下から、対応した海上保安庁職員に対し、激励と労いの御言葉を賜った。



平成28年2月  
尖閣領海警備専従体制確立

平成28年2月、最後の大型巡視船2隻が就役し、大型巡視船14隻相当による尖閣領海警備専従体制が確立した。



平成29年7月  
日本海大和堆において急増する北朝鮮漁船への  
対応

我が国EEZ内の日本海大和堆では、違法操業を行う北朝鮮漁船等が急増したことから、日本漁船の安全確保や違法操業の取締り等のため、航空機による監視に加え、複数隻の巡視船を同海域に派遣し、北朝鮮漁船等に対し退去警告及び必要に応じた放水措置を実施し、同海域から退去させた。

平成29年7月  
九州北部豪雨発生、救援活動実施

平成29年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県の内陸部を中心とする九州北部で集中豪雨が発生。海上保安庁は、直ちに巡視船・航空機などを発動させ、捜索、被害状況調査及び孤立者救助等を実施した。





### 平成29年9月 世界海上保安機関長官級会合を初めて開催

海上保安庁は日本財団と共催で、世界の海上保安機関等の長官級が参加する「世界海上保安機関長官級会合」を初めて開催した。本会合では、海上保安分野における地球規模で解決すべき課題について先駆的な取組みの発表や意見交換が行われ、世界中の知恵及び技術を結集すること、連携の強化及び対話の拡大を図ることの重要性等を確認した。

# 平成30年代

## ■平成30年度（4月1日現在）

巡視船艇：372隻／海洋情報業務用船：13隻／  
航路標識業務用船：6隻  
航空機：83機  
定員：13,994人、予算：211,231百万円

### 平成30年1月 パナマ籍タンカー「SANCHI号」 東シナ海で沈没

平成30年1月6日、中国上海沖約290kmの海上において、パナマ籍タンカー「SANCHI号」と香港籍貨物船が衝突、火災が発生した。

海上保安庁では巡視船・航空機等により沈没位置付近の浮流油等の調査や防除作業等を実施するとともに、回収作業等を実施した。



### 平成30年1月 東京湾の海上交通管制を一元的に担う新東京湾 海上交通センターが運用を開始

平成30年1月、船舶交通が輻輳する東京湾において湾内の船舶交通を一元的に管理する「新東京湾海上交通センター」（横浜市）の運用を開始した。今後、非常災害の発生にもより確実に対応し、安全で効率的な海上輸送を実現していく。



## 海上保安制度創設70周年

### ■デザインイメージ

日本のみならず世界の海洋安全のトップを走り、全体の秩序をつなぐイメージを、世界地図を背景に「70th」の文字が繋いで守っていくことで表しています。コンパスが安全に導く星を表現しています。「70th」の「0」の円に、過酷な状況でも花を咲かせ実を人々に役に立つ梅の花と日本地図を配することで、70年の「正義仁愛」の精神を礎にこれからも邁進していくイメージをデザインしています。

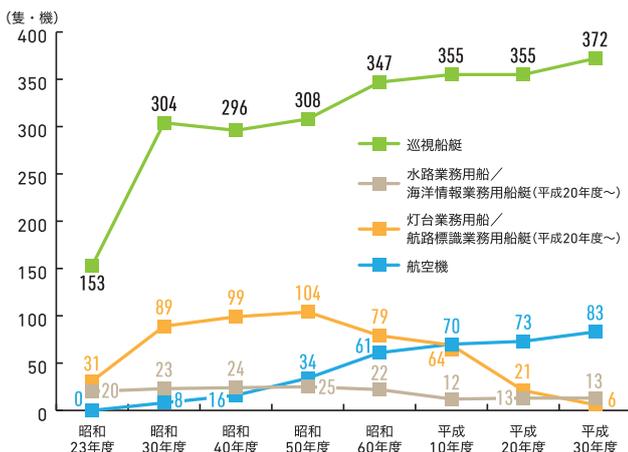
### 平成30年5月 海上保安制度創設70周年

昭和23年5月1日、海上保安庁法が施行され、平成30年で海上保安制度創設70周年を迎えた。



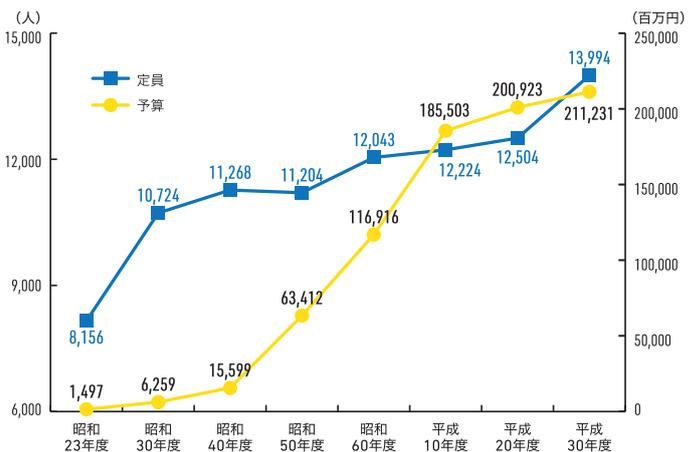
### 平成30年5月 海上保安制度創設70周年記念 観閲式及び総合訓練開催

平成25年以降に中止されていた「観閲式及び総合訓練」が6年ぶりに実施された。



船艇数・航空機数の推移

※平成30年度にあつては4月1日現在。



予算・定員の推移

※平成30年度予算額は補正予算を含まない。

# 海上保安制度創設70周年 海上保安庁音楽隊30周年記念 海上保安庁音楽隊 第25回 定期演奏会



平成30年 **11/8** 午後7時開演  
(午後6時開場)

指揮：稲垣征夫 (海上保安庁音楽隊技術顧問)

東京芸術劇場コンサートホール  
東京都豊島区西池袋1-8-1

JR線・東京メトロ丸ノ内線・副都心線・東武東上線・西武池袋線  
池袋駅西口より徒歩2分 (駅地下通路2b出口直結)

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



演奏予定曲 ◆行進曲「パナマの開拓者」 ◆歌劇「泥棒かささぎ」序曲 ◆LIMIT OF LOVE 海猿  
◆海上保安庁音楽隊30周年委嘱作 (P.スパーク) ほか

■ 申込み方法 はがき、インターネットのいずれかでお申し込みください。

はがき応募 メ切：10月2日(火)必着

通常はがき裏面に代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、応募のきっかけ及び同伴者(希望する場合1名のみ)の氏名、年齢を記入の上、お申し込みください。

※往復はがきではありませんので、ご注意ください。

応募はがき記入方法

10008976  
千代田区霞が関2の1の3  
海上保安庁 政策評価広報室  
定期演奏会 係

(おもて)

※必ずご記入ください。

- 郵便番号
- 住所
- 氏名(代表者)
- 年齢
- 電話番号
- 応募のきっかけ  
(例：ホームページ、〇〇新聞等)

※以下は、同伴者を希望する場合のみにご記入ください。

- 氏名(同伴者・1名)
- 年齢

(うら)

インターネット応募 メ切：10月2日(火)午後6時

海上保安庁ホームページからご応募ください。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/teien/>



- ◆本演奏会には入場整理券(全席指定)が必要です。
- ◆応募は、お一人様1通のみとさせていただきます。複数応募はご遠慮ください。
- ◆ご応募多数の場合は抽選とし、入場整理券(全席指定)の発送をもって抽選結果の発表に代えさせていただきます。
- ◆未就学児童のご来場・ご着席は、他のおお客様のご迷惑となる場合がありますので、お断りいたします。

※個人情報の取扱について

応募の際にご記入いただいた個人情報は、本演奏会の公募事務及び入場整理券の発送のみに使用いたします。

公益財団法人 日本海事センター 補助事業 / 後援：公益財団法人 海上保安協会  
お問い合わせ先：海上保安庁政策評価広報室 03-3591-6361 (平日午前9時30分から午後6時まで)